

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	750 奨学金等支給経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	01	教育総務費
基本 施策	31 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目	02	事務局費
		細目	404	奨学金等支給経費
行革大綱の重点事項番号		細目	51	奨学金等支給経費
担当部署	コード 450100 名称 教育委員会 教育総務課	担当者 氏名	山口ゆり	連絡先 22 - 9675 (内線) 3813

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	経済的理由等により、高等学校及び大学に修学の困難な生徒・学生 ※対象件数
成果(どうする)	教育を受けるための経費が補われ、人材の育成につながる。
根拠法令・要綱等	教育基本法、学校教育法、伊賀市奨学金支給条例・伊賀市同和奨学金支給条例・伊賀市ササユリ奨学金支給条例
開始年度	平成 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	*伊賀市奨学金 (新規)28人、(継続)26人 計54人、支給額計 4,176,000円 *伊賀市同和奨学金 (新規)24人 (継続)28人 計52人、支給額計 5,980,000円 *伊賀市ササユリ奨学金 (新規)2人 (継続)5人 計7人、支給額計 1,680,000円 合計支給額:11,836,000円
社会情勢 の変化等	*雇用経済状況を反映してか、特に伊賀市奨学金において、新規申請者が多い。 (伊賀市奨学金新規申請者 19年度15人、20年度14人、21年度36人、22年度35人)

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	伊賀市奨学金、伊賀市同和奨学金受給希望者に対する支給決定者割合	%	目標 100 実績 91	目標 100 実績 76	100	100
	基金奨学金(ササユリ奨学金)受給希望者に対する支給決定者割合	%	目標 100 実績 33	目標 100 実績 64	100	100

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	基金奨学金(ササユリ奨学金)支給者採用率	奨学金支給者数÷応募者数	%	目標 100 実績 100	目標 100 実績 64	100	100
	伊賀市奨学金、伊賀市同和奨学金支給者採用率	奨学金支給者数÷応募者数	%	目標 100 実績 91	目標 100 実績 76	100	100

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	12,083	11,836	14,564	12,000
	県支出金				
	地方債				
	その他	1,400	1,680	2,160	2,000
	一般財源	10,683	10,156	12,404	10,000
	事業投入人件費(B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160
	フルコスト(A)+(B)	14,243	13,996	16,724	14,160

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	*教育基本法第4条及び学校教育法第19条に、「経済的理由によって、修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」としていることから必要な援助は必要である。
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		*同和奨学金制度は、いまだに残る部落差別の実態を踏まえて、部落差別解消を目指す人材の育成を図る役割も持っている。
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	○広報・周知について 現状ではHP掲載、行政情報チャンネル利用、各学校への周知依頼等を行なっている。特に学校への周知について管理職または教師で情報が留まらないようにお願いする。一校園長会で各所属長に依頼する予定。 ○増額等の要望について 給付奨学金であり返済を必要としないこと、伊賀市ササユリ奨学金以外は所定の基準を満たせば給付される人数制限のない制度であることから、増額対応は難しい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 広報いが市、HP掲載、行政情報チャンネルで広く広報し、各学校へは校園長会で各所属長に周知依頼等を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	伊室春利
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 *雇用経済状況を反映してか、特に伊賀市奨学金において、新規申請者が多く、奨学金制度の必要はある。 *教育基本法第4条及び学校教育法第19条に、「経済的理由によって、修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」としていることから必要な支援を継続していく必要がある。
現時点における課題、その他	*雇用経済状況による該当者の把握 *高等学校授業料無償化により、同和奨学金の受給資格の所得制限を昨年度行ったことにより、支給決定者が限られている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	*近年の雇用経済状況の悪化により、奨学金申請者が増加している。 *教育基本法及び学校教育法により、「経済的理由によって、修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」としていることから、必要とされる方々への広報の周知を行っていく。